## WOOD コレクション (モクコレ) 2026 奈良県ブース出展者募集要領 (追加分)

## 1 概要

奈良県では、新規受注獲得や販路拡大を目指す県内木材関連事業者を支援するため、日本各地の地域材を活用した木材製品展示商談会「WOODコレクション(モクコレ)」(以下モクコレ)において、平成30年度より県内の木材関連事業者との共同出展を行ってまいりました。これまでの展示では、各出展者に個別ブースにて出展品の展示を行っていただいておりましたが、モクコレは日本各地の木材の需要喚起と利用拡大を推進する展示会であり、都道府県単位で出展していることを鑑み、今回のモクコレではブースのあり方を変更し、県と木材関連事業者が一体となって奈良県産材の魅力を伝え、事業者の商談成立や販路開拓に繋がる展示会にしたいと考えております。

今回のモクコレにおける奈良県ブースの特徴は以下のとおりです:

- 奈良県が主催者に対して団体出展として申込みを行い、県内事業者が統一コンセプト「奈良県産材製品の魅力発信(仮)」のもとで共同出展します。
- 出展者それぞれの製品の個性を活かしながらも、奈良県ブース全体としての一体感を生み出し、調和の取れた展示空間の構築を目指します。
- 奈良県および奈良県木材協同組合連合会(以下「県木連」)が主体となり、外部専門家(以下「アドバイザー」)の助言を得ながら、専門的な視点を取り入れることで、展示の質を高めます。

モクコレ 2026 について※詳細については別紙参照

〈開催日〉令和8年2月12日(木)、13日(金)の2日間

(2月11日(水・祝)が搬入予定日)

〈会場〉東京ビックサイト 西1・2ホール

(住所:東京都江東区有明三丁目11-1、総面積:約17,760 m²)

〈展示面積〉「奈良県ブース | 10 小間 (1 小間 3.0m×3.0m)

## 2 実施体制

- ・主催:奈良県 共催:県木連
- ・アドバイザー:中村光恵氏(合同会社リトルメディア代表) 建築専門雑誌「新建築住宅特集」前編集長、「新建築」副編集長/「JA」編集長など を歴任。

2018~2024 奈良県産材首都圏販路拡大アドバイザー

## 3 応募資格

奈良県内に本社または事業所(個人の場合は住所地)を有する者。

#### 4 応募条件

以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 「奈良県ブース」において<u>以下の奈良県産材を使用した製品の展示および商談を</u> 行うこと。
  - 製材、構造部・内装材
  - 建具、家具
  - 生活雑貨、インテリア雑貨
  - 玩具、文具、DIY 材料
  - アウトドア関連製品 など
- (2) 出展にあたり、以下の①から⑥のすべての条件に従うこと。
  - ①新たな販路の開拓に向けた前向きな姿勢を持ち、積極的に取り組む意欲があること。
  - ②担当者(来場者対応・製品説明、商談等が可能)を常時1名以上配置すること。
  - ③展示品の輸送・搬出入・管理は各出展者が責任を持って行うこと。
  - ④奈良県およびアドバイザーの展示方針に従うこと。
  - ⑤奈良県が実施する勉強会(2回予定)に原則出席すること。
  - ⑥奈良県および主催者の指示に従い、出展準備等を行うこと。
- (3)展示会出展後の成果報告として、以下の書類を県に提出すること。その他調査等に協力すること。
  - ①展示会出展後アンケート (展示会出展1ヶ月後)
  - ②商談実績・進捗状況報告(原則1年間随時確認)
- (4) 出展風景の撮影及びその映像を、広報活動用として本県ホームページその他の広報媒体に利用することに同意できること。

## 5 申込方法

(1)提出書類

モクコレ2026奈良県ブース出展申込書申請様式(県産材利用推進課のホームページ <a href="https://www.pref.nara.jp/item/328307.htm#itemid328307">https://www.pref.nara.jp/item/328307.htm#itemid328307</a> からダウンロード可) ※ 5 MB 以上の容量の場合は 5 MB 未満に分割してデータ送付すること。

(2)提出方法

事務局へメール(提出先メールアドレスは、10(4)に記載)

(3)提出期限

令和7年10月29日(水)(12時必着)

- (4) 応募にあたっての注意事項
  - ①申込書への記入漏れや書類不備がある場合は受付不可。
  - ②特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの産業財産権に関する責任、品質や安全 性などの商品に関する責任は、応募者が負うものとする。
  - ③一旦提出された書類は返却しない。
- 6 選考方法等
- (1) 選考方法

書類審査により2者程度を選定。

※必要に応じて追加書類提出を求める場合あり

(2) 選考結果の通知

選考結果は書面で通知。選考は非公開とし、結果に関する問い合わせは受け付けない。

- 7 奈良県及び県木連が負担する経費
  - ① 主催者に支払う出展料(小間料金等)
  - ② 出展物に係る運送費※それ以外の運送費は各自で負担
  - ③ 展示装飾の仕様に基づく経費(県が装飾用として設置する装飾、電気代を含む。 7①を除く)
  - ※展示装飾については、アドバイザーの助言を取り入れながら、ブース全体の統一感と来場者への効果的な訴求を図るように奈良県および県木連が展示方針を決定します。出展者による個別の装飾についても、展示方針に沿って展示いただきます。

## 8 出展者が負担する経費

以下の経費は出展者負担となります。<u>今回から、展示運営に必要な経費の一部につい</u>て出展者の皆様にご負担をお願いすることといたしました。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- ①奈良県ブース参加費(3万円(税込))
- ②出展に伴う出展者人件費、交通費、宿泊費等
- ③その他個別に発生する経費等

## 9 奈良県ブースの構成

奈良県ブースでは、県に割り当てられた区画全体を活用し、統一感のある展示空間として構成します。

間仕切り壁は、原則として他県ブースとの境界にのみ設置し、出展者ごとの間仕切りは 設けない方針です。ただし、出展内容や製品の特性に応じて、テーマごとのゾーニングや 視覚的区分けを行う場合があります。ブース全体の一体感を保ちつつ、各事業者の商談活 動に効果的な展示空間を目指します。

最終的なブースのデザインやレイアウト等については、奈良県および県木連が主体となり、アドバイザーの助言を得ながら決定します。

#### 10 その他

#### (1) 応募資格の喪失

出展申込者が次のいずれかに該当する事由があると認められる時は、応募資格を失い ます。

- ①出展申込者の役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- ②暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ③出展申込者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④出展申込者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を

供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

- ⑤③及び④に掲げる場合のほか、出展申込者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会 的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (2) 出展資格の取消し

次の各号のいずれかに該当する場合、出展資格を取り消すことがあります。

- ①提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ②破産等により事業の継続が困難となった場合。
- ③ 10(1)に該当することが判明した場合のほか、法令等の社会的規範を遵守していない場合。
- ④その他当事業の趣旨にそぐわない行為又は品位を損なう行為であると県産材利用 推進課長が認める場合。
- (3) 留意事項
- ①展示什器・レイアウト等は、奈良県ブース全体の調和の関係上、出展者の希望に沿えない場合あり。
- ②出展商品数に上限は設けないが、展示方針により、制限する場合あり。
- ③試食及び試飲(調理を伴うもの含む)は不可。
- ④出展面積の転貸・譲渡・第三者仕様は禁止。
- ⑤本県は、主催者の事情、天変地異その他やむを得ない事情が生じた場合は、奈良県 ブースの全部又は一部の使用を中止又は変更することがあるが、これにより生じた 出展者及び関係者の損害については補償しない。
- ⑥諸般の事情により当事業に関して発生するいかなる損害についても、本県に請求で きないものとします。
- (4)申込書類提出先・問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県環境森林部 県産材利用推進課

ブランド戦略係 担当:秋山(あきやま)、高木(たかぎ)

メールアドレス:naranoki@office.pref.nara.lg.jp

TEL: 0742-27-7470

FAX: 0742-22-1228

# (5)今後のスケジュール(予定)

応募受付	募集開始時から令和7年10月29日(水曜日)まで
心劵文刊	
出展者選考(書類審査)・	令和7年11月上旬に書類選考を行い、出展申込者に
出展者決定	選考結果を通知する。
第1回出展者勉強会	令和7年11月中旬(予定)
	※出展者に、集合・開始予定時間、場所を事前に通知
	する。
第2回出展者勉強会	令和7年12月中(予定)
	※出展者に、集合・開始予定時間、場所を事前に通知
	する。
その他、随時相談対応	出展者決定からモクコレ会期終了まで
出展者説明会 (出展前の注	令和8年1月上旬
意事項など説明)	(出展者宛に、集合・開始予定時間、場所を事前に通
	知する。
展示会	令和8年2月12日(木曜日)~2月13日(金曜日)
	の2日間

以 上